

第281回（第22期第4回）

島根県内水面漁場管理委員会

日 時：令和8年3月24日（火）13時30分～15時00分

場 所：労働会館（島根県松江市御手船場町557番地7）

出席委員の氏名：神田 和夫、二本木 俊二、龜山 眞二、三浦 順、山口 慶子、  
嶧田 直樹、小島 一文、三澤 太、渡部 和夫、林 能伸

1 開催

- ・事務局長が開会を宣言。
- ・委員10名中10名出席で過半数出席により委員会が成立していることを報告。

2 挨拶

- ・三浦会長挨拶（省略）
- ・横田農林水産部次長挨拶（省略）

3 議事

- （1）遊漁規則の変更について（諮問）
- （2）令和8年度内水面における水産動植物の目標増殖量について（協議）
- （3）漁業権に係る資源管理の状況等の報告について（報告）

4 その他

- ・江の川における置土による河床改善効果の検証について

5 議事の顛末

**三浦会長** それでは、議事に入りたいと思います。規定により、議事録署名者を8番小島委員さん、9番三澤委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。議題の第1、遊漁規則の変更について（諮問）、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

三浦会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございましたが、説明に対して御意見、御質問等ございませんでしょうか。

先ほどの説明の中で、前回の委員会で事前に説明し、特に異論はなかったのですが、それを各漁協にお持ち帰りいただいて、総代会や総会で御審議されたと思いますが、その中で特に意見はありましたでしょうか。

水産課 特に聞いてないですが、委員さんのほうで、もしそういうお話などあればお願いします。

三浦会長 分かりました。それでは漁協さんのほうで意見や反対意見はなく、また、委員さんのほうからも御意見、御質問ないようですので、ただいま説明のありました遊漁規則の変更について、異議ない旨、答申するというところでよろしゅうございますか（「はい」と呼ぶ者あり）

では、異議なしということでございますので、事務局案について、異議ない旨を答申したいと思います。

それでは、続きまして、議題の第2でございます。令和8年度内水面における水産動植物の目標増殖量について（協議）、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

三浦会長 ありがとうございます。ただいま説明のありました事務局のほうから、前回より若干変更もあったというようなお話もございましたが、委員の皆様から御質問とか御意見とかありませんでしょうか。これは委員会が定めるということになっておりますので、先ほどの県に対して意見をするというのと若干趣旨が違っておりますが、その辺りも含めて何かあればお願いします。

それでは、特に御意見、御質問はないようでございますので、事務局から説明があった内容で決定することとしたいと思います。それに関連して、せっかくですので、漁協さんの委員さんもいらっしゃいますので、増殖目標について、先ほども燃油の話が出ましたけど、経費が増えていくと思うんですよね。それで、入漁料に応じた増収とかあれば別でございますが、必ずしもそういうことにならないのかなとも思ったときに、若干この目標量のハードルが高くなってきたとか、そういうふうな感想があれば、この際ですので、今回の決定を変えるとかそういうことではなくて、背景の部分として毎年毎年、目標増殖量を

考えなきゃいけないわけですが、それに当たって漁協さんのほうから、実はなかなか年々厳しくなっているんだといったことがありましたら発言をお願いします。

**二本木委員** いいですか。すみません、江川漁協、二本木です。今、会長が言われましたように、この目標を設定するに当たって、これだけ今、物価高騰で全てのものが皆、値上がりしております。そうすると、各漁協とも増殖に係る経費というのは、ある程度、金額が決まっていると思います。そうすると、種苗一つにしても何にしても値上がりすると、従来、例えば何匹の何キロという設定がだんだん崩れていくのはこれ間違いないと思いますが、そういった物価の高騰によってその目標を下げるというのは正当な理由として考えられるのでしょうか。恐らく、今後そういうのがかなり出てくるんじゃないかなと思って、それで漁協によっては経営がだんだん厳しくなれば、出てくる話だと思います。

**水産課** まさにその辺を委員会で議論していただくことかなと思いますけども、一つの考え方として、資料の2ページ目を御覧いただければと思います。これの下の方、令和4年水産庁長官通知の抜粋になりますけども、これの⑤のイの方を御覧ください。下線が引いてありますけども、下線の次の段落の部分ですけども、委員会が目標増殖量などを決定するに当たっては、漁場環境の変化、天然再生産、災害による漁場の荒廃など技術的な調査、専門家の意見、過去の実績、漁業権者の経済的負担能力（有害生物の防除の実施などに伴う追加経費負担の状況も含む）などを十分勘案し、適正なものとするよう考慮するとありますので、その経済的なところの考慮はある程度はしても問題ないんじゃないかとは思っていますけども、すみません、じゃあどこまで具体的に目標を下げるかといった議論にもなってくると思いますので、次年度以降も検討となろうかと思っています。

**二本木委員** ありがとうございます。今までの理由の中でなかなかその辺の説明がなかったのと、いわゆるそういう理由というのはほとんど出てきてなかったもんですから、ただ、今後については内水面において、必ずそういうことが出るのかなというのは予想していますので、そこはこの委員会でしっかりと議論しながら設定はできるという判断でよろしいですね。

**水産課** そうです、はい。またよろしくをお願いします。

**二本木委員** ありがとうございました。

**三浦会長** 関連して、ほかの委員さんからもほかの漁協の事情もあるかなと思いますが、何かありましたら、お願いします。

**神田委員** 神戸川漁協の神田と申します。江川の組合長にもお話ししましたが、今年は稚

魚の発育が悪いと。昨年に比べるとかなり悪く、岐阜のほうからもうちは大分入れておりますけど、輸送の関係が集中して、輸送を従来、12トン車ぐらいが3台持ってきますが、なかなかそれができるかできんか、まだ正式な答えをもらってないという状況です。いずれにしても運賃が上がるのは確実とっておきまして、そういう面で今、江川の組合長も言われたように、最終的にどうされるか、まだ今分からない状況でして、これは目標はしようがありませんけど、柔軟な方向に持っていってもらわんと今年はちょっとやばいかなあとお思います。それから、今も言うように天然、この間からも言いましたように、やっぱり天然稚魚が上がってくるかどうかによって漁協としては全然違いまして、そのほうにも天然が上がってきたら放流量は少なくてもいいよといううちは漁協の方針でして、一概に目標をクリアせないかんというのは非常に苦しいと。天然が上がるために一生懸命日々努力しておきまして、そういうことで、今後柔軟な方向に持って行っていただきたいとお思います。以上です。

**三浦会長** ちなみに、私が聞いていいですか。神戸川さんの放流の方針として、岐阜から入れるってということですか。

**神田委員** 結局、放流量を増やさんと、岐阜は試験場が作ってますから、長良川、岐阜の試験場は種苗単価がすごい安いんですわ。だけど、長良川のアユというのは島根県のDNAとちょっとDNAが違うんです。島根県、日本に4つぐらいありますけん。ちょっとまづいかなと思うけど。一般の組合員は、ようけ放したら、ようけ釣れるだろうというイメージが非常にあるもんで入れてますけど、実際は岐阜の試験場はかなり安いです。だけど、大体、私が何年もアユやってますけど、やっぱり島根県のアユとはちょっと違います。九州のアユもそうです。九州も尺以上になる大きなアユなんですけど、これもDNAが違います。やっぱり島根県は島根県のDNAを持ったアユを育てていかんと、将来は駄目かなというような気がします。私、学者じゃありませんので、それは知りませんが、まだ会長のほうが何ぼか詳しいとお思います。

**三浦会長** 隣に生産者がいますので、あんまり聞きにくいんですけど。

**神田委員** 岐阜は今年だいぶ減らしました。江川さんにもお願いしています。

**三浦会長** その種苗の需給状況みたいなんあるんですかね。注文が県内で多過ぎてちょっと足りないよとか、その辺り全く最近の状況知らないんですけど。

**二本木委員** 今ですか。

**三浦会長** いやいや。

二本木委員 やっぱり今大変ですよ。買ってもらいたいですけど。

三浦会長 あ、まだあるんですか。ああ、そうですか。

二本木委員 そうなんです。それで、今言われた単価が安いという話がありますからね。

三浦会長 だから、公的機関がつくるから安いっちゃうところがやっぱりあるのかなと思いますけど、逆に運賃が上がると、まあなかなか、あれですよ、結果的にまたどうなるかっちゃうのがあると思いますけれども。

神田委員 はっきり言って、この間も言いましたように、放流したアユというのはもう、日本の学者なんかでも2割から3割しか止まらないと言ってますから、そういう気でやれば支障はないかなとは思っておりますけど。やっぱり、地元のアユを育てたいというのが本音でして、江川さんに今後、安くしてもらおうよう期待したいと思います。

三浦会長 また漁協さんのほうで、漁協の中でどういう方法が一番合理的かということはお考えいただければと思いますんで。

ちょっと脱線しましたが、関連してほかの委員さんから意見はありますでしょうか。

では、特に御意見ないようでございますので、先ほどの増殖計画自体は事務局からの説明があった内容で決定するとして県報で公示するというにさせていただきたいと思えます。

それでは、次の議題ですが、議題の3、タイトルが漁業権に係る資源管理の状況等について（報告）ということで、説明よろしくをお願いします。

#### 〔事務局説明〕

三浦会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございましたが、御質問等ございませんでしょうか。

では、私から少しよろしいですか。2点ほど。数字の漁獲量にちょっと着目して考えると、その根拠というか、宍道湖さんのシジミは漁業者の方の生産量だと思いますが、あと、数の関係は漁業者の方と遊漁の方と採捕されるのが2パターンありますが、今回の漁獲量の集計についてはどのような方法で行ったのでしょうか。生産者だけとか、遊漁もある程度、概算で1人当たり何匹釣るからシーズンでどのくらい釣ってるから、このくらいで算出してますとか、その辺りどんな感じでございますでしょうか。

吉田主幹 すみません。これ、県のほうから依頼するときに、しっかりと漁業に限定した書きぶりにしてなかったのが、今回漁協さんにより回答が分かれているという状況でして、漁協さんによっては遊漁者から買い取るものもあつたりするので、そういうものを上乗せ

して報告しているケースもあるというふうに伺っています。

**三浦会長** ありがとうございます。もう1点、同じく漁獲量の話ですが、河川で共通する魚種ってアユなので、例えばアユに着目して全体を見てみると、当然ながら漁獲量が一番大きいのは江川漁協さんの17,000kg弱でございますが、それを筆頭に河川の規模なり放流量なりに応じた量になってるかなという感じではございます。河川規模なり放流規模によって、もともとの制度の目的である漁場の適切かつ有効な利用で資源をしっかりと培養して使ってますよってということなのかなと思いますが、その辺り規模感と河川の大きさと生産量の関係について報告を見たときに、事務局的にはどんな感想を持つとられますか。いや、おおよそでいいですよ。私はそれなりの規模感に合った数量かなというふうに思ってますが、これは委員さんからでも御意見あれば、例えばうちはもっと多いはずだけどなっているのがあればお願いします。

**神田委員** 遊漁者も一応、釣り具屋さんからのデータとかそういうのを入れておまして、ただ、組合員はすべて年間の漁に出た人、捕った魚を報告するように義務づけられておまして、そうしないと資格審査で落ちますので、というようなことをやっております。でも一般の遊漁者は大体、釣り具屋さんとかそういうところからある程度仕入れて、それを上乘せしてデータに落としていくというようなのが現実です。うちの漁協で不明なところが結構ありますけど、結局これは、コイを釣る人がおるんですけど、食べる習慣がなく、放流するんですよ。また、放流した分はもう漁獲量には上がらんのではないとか、それから、スズキもルアーをやる人がいるんですけど、それも放流したり持って帰ってないというようなことと、それから、この前も言ったように、ある程度、スズキも入れてありますけど、大体スズキは放流もしてますけど、今、外国人就労者がルアーをやるんですよ。スズキを狙ってますとかって言うんですけど、何狙っとるか分からんのですわ。そうすると、ある程度漁業権を持ってないと取締りができないということもあったりしまして、なかなか今、4か国語で密漁ですよという看板を作りました。そうしたら割とよく効きまして、やっぱり4か国語ぐらいで書いてあるとよう分かるみたいです。それからぐんと減りました。シジミも取れますけど、金属の網でこうすくって持って帰るといいうのも大分減りました。ということで、結局、江川さんみたいな大きな一級河川じゃないですから、誰にでも膝ぐらいまで入れるような川でして、そうすると、かなり日常で苦しんでおりましたけど、警察まで言わんでもとかいうようなこともありましたけど、看板立ててからぐんと減りました。やっぱり最低5か国語は書いていないといけません、といったような状況です。そ

れと、一応ゴギが釣れるところは禁漁になっておりまして、たまには釣れるところもありますけど、赤名の小田川の上流なんかはゴギがおりますけど、そういうのは割と報告がありませんので、不明ということにさせていただいております。あと、なかなか難しい問題がありまして、ゼロにしとくのがいいのか、5にしとくのがいいのかということ、そういうことがあります、正直言って不明は不明です。いろいろそういう裏がありまして、不明というのはよくないので、また帰って組合長や参事と協議したいと思っております。すみません。ありがとうございました。

**三浦会長** ありがとうございます。資源管理の中でも苦労話が今出て、教えていただきましたけども、なかなか小さいところまで完全に把握っていうのは難しいと思いますけど、漁獲のパターンが分かるアユとか、遊漁券の数で遊漁者の数が分かりますし、もちろん組合員さんが捕られるのも釣りもあるかもしれませんが、場所によっては、アユは刺し網もございますし、そういったところでも大づかみでも正確に把握するという努力をお願いしたいなというふうに思います。

委員の皆様からほかに、何か御意見とかございませんでしょうか。

では、特にないようでございますので、御報告いただいた内容について、了解として以上でこの議題終了したいと思います。

それでは、もう1題ございます。その他でございますが、江の川における置土による河床改善効果についてということでお願いします。

〔水産技術センター説明〕

**三浦会長** ありがとうございました。

ただいま報告ございましたが、御質問等ございましたら、どうぞ。

**二本木委員** 私もこの置土に対して常に関心を持って見ておりますけど、やはり効果は十分あるなと思ってます。置土をやる前は、この減水区というのは本当に河床が非常に固まっており、あまり魚の姿も見えないという状況でした。それが魚の姿が最近見えるようになりましたのと、あわせて、沢谷川という支流があるんですけど、そのちょうど下流のところに、今言ったように堆積しとるんじゃないかという話をされましたが、こういった堆積は、アユが多いと、その沢谷川へ相当アユが上るんですよ。やっぱりあの堆積によってアユが休んだのが、やっぱりきれいな川の支流へ入るという一つの現象もあるんじゃないかなと。従来はもうそれがありませんから、ストレートにダム魚道のほうにずうっと遡上して上がっておったのが、堆積によってそういう現象が出てくるんじゃないかなと思いま

す。もう一つ、置土ではないんですけど、川本町の三谷川というところがあるんですが、あの支流の沖が、バラスがたまってるんですね。そういったところの支流はものすごくアユがよく上ってますね。長年、見ている感じでは、やっぱりあのバラスの堆積というのは非常に重要だなと。特に川の中にああいった堆積する場所があると、やっぱり魚がひとつそこで休むのかなというように感じております。

**三浦会長** いいですか。今のお話で、魚が休むところができるっていう、それはどういう状態なんですか。

**二本木委員** 石が浮き石になってるんですけど、例えば堆積のバラスがあると、水なんか濁ると、やっぱりそういった堆積のあとの底水なんか若干きれいになるじゃないですか。ああいう堆積の支流のところに行って投網をするとよくアユが捕れるんですよ。そういう作用もあるのかなあというのはちょっとあるんですよ。

**三浦会長** なるほど。

**二本木委員** バラスは非常に大事ですね。間違いなしに。

**三浦会長** ほかに委員さんからいかがでございましょうか。

**龜山委員** ちょうど私のところは斐伊川の中流に尾原ダムができましたけど、ダムができて年数が経つにつれて、ダム直下は川の中の砂がなくなってきました。結局砂が供給されなくなって、国交省と協議しまして、漁協の要望として、量は僅かですけど毎年300から400立米の土砂をダム直下に入れてもらっております。その砂の効果というのは、まだ量が少なくあまり分からないですけど、結局、昔からの川がずっとダムがなかったら、砂が流れると、大水で、その砂で川の中を洗う効果があると思います。ダムができてしまうとその効果がなくなって、ダム直下は川の中に今まで生えていなかったような草が生えるとか、コケも違ったものが生えるとか、そういうことが起きてきております。その効果ももっと現れれば、国ももうちょっと費用使ってたくさん土砂を入れてもらえるとは思いますが、今、5年くらい続けてます。まだ効果を検証中です。その土砂管理を見に行ったのが、兵庫県、大阪府との境の一庫ダムってところがあって、そこへ見に行きました。そこはやっぱりダム上流にたまった土砂をダム直下へ運んで、大水が出たときに還元をするということをやっておられました。それと、その川ですごいのは、ヨシ、水質浄化の効果があるっていうヨシを、効果があるのは下流で水がたまるようなところは水質浄化の効果があるけど、中流の水が流れるところでは流れを阻害して逆効果だということで、ダム直下の辺ではどうも人力でヨシの除去をやっているということも言っておられました。

三浦会長 ありがとうございます。

ほかに何か御質問等は。せっかくですので。

この調査自体は継続して今後もされますか。

水産技術センター そうですね。今年は置土がされなかったので、これから調査をどうするかなあというふうに今話し合ってる所なんですけども、ドローンで置土がどんだけ流れてるかといった観察は続けていきたいと話はしてますけど、今後どうするかは未定となっております。

三浦会長 直接魚に対してではなく、地味な調査かなとは思いますが、非常に大事なことだと思いますので、できる限り継続して小規模でもやっていただければいいかなというふうに感想を持ちました。

それでは、特にないようでしたら、これで水技センターからの報告を終了ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、事務局が用意した議題全て終了いたしました。全体通じて委員さんのほうから。何でも結構でございます、せっかくでございますので、何か御意見、御質問等ございましたら、どうぞ。

二本木委員 何でもいいですか。

三浦会長 はい、何でもいいですよ。今日の議題にかかわらず。

二本木委員 せっかく今日、神戸川さんがいい話をされて、5か国語の看板、確かに最近いろんな外国人の方が人手不足で就職されて結構いらっしゃるんですよ。それで、その看板というのはやっぱり非常にいいんじゃないかなというのがありまして、特に内水面で調整規則に関するような看板もありますので、将来的にはそういうふうに5か国語でやってもらったらいいのかなと思いました。

三浦会長 ちなみに、5か国ってどこの国ですか。

神田委員 大体、このアジア圏内ですね。

三浦会長 それは、日本語を含めてってことですか。

神田委員 いや、日本語は外れております。

三浦会長 日本語以外の5か国語ですか。

神田委員 コリア、中国、ベトナム、あそこら辺から来られてますが。

三浦会長 アジア系ですね。

神田委員 ええ。カナダも。

三浦会長 カナダも。

神田委員 カナダは英語ですから。ありますよ。でも、よう効きますわ。

三浦会長 意味が分かれば大丈夫っていうことなんですね。

神田委員 利口ですから、向こうも。

水産課 先ほどの二本木さんの看板の件なんですけど、調整規則とか禁止区域とかブラックバスの放流禁止というようなところでリリース禁止っていうので看板立てているかと思うんですけど、最近なかなか維持管理が難しく、更新もできてないところもあって、GISとか最近そういったものもあるので、ネットも併せて検討している中で、先ほどの外国語の話ではないんですけど、ホームページとかで周知もしていたり、その中で、できるだけそういうことも検討していきたいと思います。御意見ありがとうございます。

三浦会長 よろしくお願ひします。すみません、私のほうから1点だけ。3月から溪流釣りが解禁いたしましたが、いかがでございましょうか。その状況を漁協さんなり遊漁の関係の角度からでも結構でございますが、今年の解禁以降の状況みたいな、何か話題があれば。

神田委員 神戸川水系はよく釣れますから。大体少ない人で20、多い人で50匹ぐらいです。というのが、ヤマメもいろいろあります。いいですか、余談。

三浦会長 どうぞ、どうぞ。

神田委員 稚魚を放すか、それとも成魚を放すかにあるんですよ。稚魚を放しても鵜とかそういうので大体食べられるんですわ。漁師さんが鵜を取って腹を開けると、ヤマメだらけなんですよ。というので、ヤマメは成魚を放してみんなに釣ってもらおうというのが神戸川の考えです。だけど、みんな釣れませんから、成魚を放すと即、秋には産卵するわけなんですわ。そういうのを繰り返していこうということで、はっきり言って、小さい魚を放していないのにヤマメが育ってますからね。ああ、やっぱり、自然というのは大したもんだわ、まわっとるんだわと。それと、ヤマメというのは、私、子供の頃からヤマメ釣りをしましたけど、家族7人分の7匹を釣るのが大変ですわ。40も50も釣れる世界の魚じゃありません。本当に10匹釣ればいいと。斐伊川さんもヤマメのいい場所はたくさんありますけど。ほんにそういうもんでして、うちの場合は、今年は3月1日に放流を実施しました。軽トラで放すようなところが多いですから、中1週間空いたんですけど、なかなか1週間空くと学習しますから、こっちに来る時点でもう餌を食べてますから、なかなか釣れません。大体中2日ぐらいがちょうどいいです、ちょうど川になじんだかなというところで釣

れるという感じでやってますけど、ヤマメの場合は皆さんにサービスであげようと。結構ヤマメは安いので。近くの鳥取から入れてますけど、みんなが楽しんで釣ってくれると。だけど、小田川はちょっと熊の風評被害が出まして、広島の人がえらい少なかったというような話でした。あそこは熊が出ますので、県有林なんかは熊が出ますので今年は少なかったというような情報が入っております。内水面もちろんですけど、やっぱりみんなが今、コロナはもう終わりましたけど、そういうときにレクリエーションを提供してあげるといのもいいかなあと考えております。それがいいか悪いか、生態系で成魚を放すのがいいか悪いかというのはちょっと疑問はありますが、あんまり自然産卵して稚魚を放して大きくするのが普通かも分かりませんが、なかなか大きくなりません。

**三浦会長** 神戸川さん、成魚放流をされていますか。

**神田委員** 成魚放流しています。

**三浦会長** 統計的にはどっちが多いですか。統計っていうか、トレンドっていうか。

**神田委員** いや、大体基本的には稚魚を放しておくのが基本だと思いますけど、釣れません。素人はそんなに、解禁日に行ったって釣れるもんじゃない。斐伊川さんからもこの間もお客さん来とられましたけど、魚おらんよとか言っておられましたけど、どっこも成魚は目の前で泳いでますから、釣堀みたいな感じです。

**二本木委員** 解禁の2日ぐらい前に放流するんですか。

**神田委員** 一番理想はそれなんですか。

**二本木委員** 5日ぐらい前に放すと駄目ですか。

**神田委員** もう駄目ですね。もう、向こうすごいですわ、学習しますもんで。

**神田委員** だけど、なかなか2日前というのが雪の問題もあったり、そういうことがありますのでなかなかできませんけど。そうして楽しんでもらえればいいかなというのが私らのあれですわ。ヤマメはああやってコイズミ養魚場から入れてますけど、毎年安く入れてくれます。レクリエーションの場を提供しているというのは失礼な言い方ですけど、そういうのもあってもいいかなと考えております。

**三浦会長** ありがとうございます。情報提供ありがとうございます。

それでは、議事はこれで終了ということで、今後の予定をお願いいたします。

**水産課** 次回の開催なんですが、ちょっと間が空いて恐縮なんですけど、来年の2月に開催予定で、遊漁規則の変更についての報告と、あと、増殖実績の報告などについて議論いただければと考えております。以上でございます。

三浦会長 ありがとうございます。それでは、今年度の開催は一応、委員会のお仕事は終了という形かなと思います。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

(15:00 閉会)

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農 林 水 産 部	次 長	横田 幸男
農 林 水 産 部	水 産 課	課 長 秋山 昌宏
	主 幹	吉田 太輔
	主 任	白石 陽平
農林水産部沿岸漁業振興課	課長補佐	栗田 守人
東部農林水産振興センター	水産部長	小谷 孝治
	水産課長	福井 克也
	主 任	竹谷 万理
西部農林水産振興センター	水産部長	原 修一
	水産課長	高橋 一郎
	主 任	佐藤 勇介
水 産 技 術 セ ン タ ー	所 長	道根 淳
	科 長	寺門 弘悦
	研 究 員	井口 隆暉
島根県内水面漁場管理委員会	事務局長	石橋 茂人
	書 記	土井 奈緒子

令和8年3月24日

議 長 三浦 順

議事録署名者 小島 一文

議事録署名者 三澤 太